

# 体育施設利用登録案内

## 体育施設のご利用にあたって

- 利用登録 … 体育施設をご利用の際は、事前に利用登録が必要となります。
- 利用申込 … 登録後の利用の方法等につきましては、各体育施設の「利用案内」を別途作成していますので、そちらをご覧ください。

## 利用登録について

体育施設・体育館のご利用については、公共施設予約システムを利用して予約申込を受け付けています。

公共施設予約システムを利用するためには、事前に窓口で利用登録を行う必要があります。

### 対象施設

区分	対象施設	登録単位
庭球場	市内庭球場全14箇所	個人・団体
野球場	市民球場（硬式・準硬式対応） 府中市民第一野球場・第二野球場 住吉地区野球場 是政地区一般野球場・ソフトボール場	団体
サッカー場	府中市民サッカー場 是政運動広場	団体
ラグビー	府中市民サッカー場（人工芝面のみ）	団体
総合体育館（貸切利用）	総合体育館（体育館・武道場ほか）	団体
地域体育館（貸切利用）	地域体育館（体育室・会議室）	団体

※総合体育館・地域体育館を一般公開で利用する場合は、利用登録は必要ありません。

### 登録受付場所

府中駅北第2庁舎4階スポーツタウン推進課

… 8:30 ~ 17:00 (閉庁日を除く)

郷土の森総合体育館

… 9:00 ~ 21:00 (休館日を除く)

地域体育館  
(白糸台・押立・栄町・本宿・四谷)

… 9:00 ~ 21:00 (休館日を除く)

## 庭球場の登録について

### 個人登録について

庭球場をご利用される場合は、個人単位で登録を行います。

庭球場のクラブ（団体）に所属される場合も、まずは個人登録が必要です。

#### ：登録要件：

高校生（16歳になる年度）から登録ができます。

本人が受付窓口に来て手続きを行います。

#### ：登録区分：

**市内** ⇒ 府中市民の方

**市外** ⇒ 府中市以外に居住している方

※市外の方で、府中市に在勤・在学の場合でも、個人登録では「市外」扱いになります。

【市外は、抽選対象外・市外料金適用（市内の2倍）となります】

#### ：必要書類：

1. 公共施設予約システム利用者登録申請書
2. 庭球場個人利用登録申込書
3. 登録者の本人確認書類（免許証・マイナンバーカード等）

### クラブ登録について

庭球場クラブ登録をすると、個人登録より一月前に抽選申込を行えます。

抽選は、事前に指定した1箇所の庭球場にのみ申込が可能です。クラブの抽選の対象となる面数には限りがあります。（例：A・B面ある庭球場の場合A面のみ対象）

クラブに所属したメンバーは、庭球場個人登録の抽選には申し込めません。

#### ：登録要件：

10名以上のメンバーで登録します。

代表者は成人とします。

メンバーは、事前に庭球場個人利用登録をする必要があります。

代表者、または名簿に記載されたメンバーが受付窓口に来て、手続きを行います。

#### ：登録区分：

**市内のみ**

「府中市民のみ」または、「過半数の府中市民と、府中市内在勤・在学者のみ」で構成されているクラブ（団体）

#### ：必要書類：

1. 公共施設予約システム利用者登録申請書
2. 施設利用登録申込書（団体用）
3. メンバー全員の名簿（氏名・住所・電話番号・個人利用登録番号）
4. 来庁（館）者の本人確認書類（免許証・マイナンバーカード等）
5. メンバーに府中市内在勤・在学者がいる場合は、在勤・在学を確認できる書類（コピー可）  
※社員証等、氏名・会社名・所在地が記載されたもの。

## 野球場の登録について

### ：登録要件：

野球場（屋内練習場を除く） ⇒ 9名以上のメンバーで登録します。

屋内練習場 ⇒ 2名以上のメンバーで登録します。

代表者は成人とします。

代表者、または名簿に記載されたメンバーが受付窓口に来て、手続きを行います。

※少年チームの場合は、メンバーの保護者でも手続き可能です。

### ：登録区分：

市内 ⇒ 「府中市民のみ」または、「過半数の府中市民と、府中市内在勤・在学者のみで構成されているチーム（団体）

市内（少年） ⇒ 「府中市内の小学生・中学生のみ」で構成されたチーム（団体）

市外 ⇒ 上記以外のチーム（団体）

【市外は、抽選対象外・市外料金適用（市内の2倍）となります】

### ：必要書類：

1. 公共施設予約システム利用者登録申請書

2. 施設利用登録申込書（団体用）

3. メンバー全員の名簿（氏名・住所・電話番号・少年の場合は年齢か生年月日）

4. 来庁（館）者の本人確認書類（免許証・マイナンバーカード等）

5. 市内団体で、メンバーに府中市内在勤・在学者がいる場合は、在勤・在学を確認できる書類（コピー可）※社員証等、氏名・会社名・所在地が記載されたもの。

## サッカー場の登録について

### ：登録要件：

11名以上のメンバーで登録します。

代表者は成人とします。

代表者、または名簿に記載されたメンバーが受付窓口に来て、手続きを行います。

※少年チームの場合は、メンバーの保護者でも手続き可能です。

### ：登録区分：

市内 ⇒ 「府中市民のみ」または、「過半数の府中市民と、府中市内在勤・在学者のみ」で構成されているチーム（団体）

市内（少年） ⇒ 「府中市内の小学生・中学生のみ」で構成されたチーム（団体）

市外 ⇒ 上記以外のチーム（団体）

【市外は、抽選対象外・市外料金適用（市内の2倍）となります】

### ：必要書類：

1. 公共施設予約システム利用者登録申請書

2. 施設利用登録申込書（団体用）

3. メンバー全員の名簿（氏名・住所・電話番号・少年の場合は年齢か生年月日）

4. 来庁（館）者の本人確認書類（免許証・マイナンバーカード等）

5. 市内団体で、メンバーに府中市内在勤・在学者がいる場合は、在勤・在学を確認できる書類（コピー可）※社員証等、氏名・会社名・所在地が記載されたもの。

## **ラグビーの登録について**

ラグビーは、府中市民サッカー場の人工芝面（1面）のみ利用可能です。  
専用のラグビー場はありませんので、ご承知おきください。

### **: 登録要件 :**

- 15名以上のメンバーで登録します。
- 代表者は成人とします。
- 代表者、または名簿に記載されたメンバーが受付窓口に来て、手続きを行います。

### **: 登録区分 :**

- 市内** ⇒ 「府中市民のみ」または、「過半数の府中市民と、府中市内在勤・在学者のみ」  
で構成されているチーム（団体）
- 市外** ⇒ 上記以外のチーム（団体）  
【市外は、抽選対象外・市外料金適用（市内の2倍）となります】

### **: 必要書類 :**

1. 公共施設予約システム利用者登録申請書
2. 施設利用登録申込書（団体用）
3. メンバー全員の名簿（氏名・住所・電話番号）
4. 来庁（館）者の本人確認書類（免許証・マイナンバーカード等）
5. 市内団体で、メンバーに府中市内在勤・在学者がいる場合は、在勤・在学を確認できる書類  
(コピー可) ※社員証等、氏名・会社名・所在地が記載されたもの。

## **総合体育館の登録について**

### **: 登録要件 :**

- 10名以上のメンバーで登録します。
- 代表者は成人とします。
- 代表者、または名簿に記載されたメンバーが受付窓口に来て、手続きを行います。

### **: 登録区分 :**

- 市内** ⇒ 「府中市民のみ」または、「過半数の府中市民と、府中市内在勤・在学者のみ」  
で構成されているチーム（団体）
- 市外** ⇒ 上記以外のチーム（団体）  
【市外は、抽選対象外・市外料金適用（市内の1.5倍）となります】

### **: 必要書類 :**

1. 公共施設予約システム利用者登録申請書
2. 施設利用登録申込書（団体用）
3. メンバー全員の名簿（氏名・住所・電話番号）
4. 来庁（館）者の本人確認書類（免許証・マイナンバーカード等）
5. 市内団体で、メンバーに府中市内在勤・在学者がいる場合は、在勤・在学を確認できる書類  
(コピー可) ※社員証等、氏名・会社名・所在地が記載されたもの。

## **地域体育館の登録について**

### **:登録要件:**

**体 育 室** ⇒ 10名以上のメンバーで登録します。

**会議室（指導室）** ⇒ 2名以上のメンバーで登録します。

代表者は成人とします。

代表者、または名簿に記載されたメンバーが受付窓口に来て、手続きを行います。

### **:登録区分:**

**市内のみ**

「府中市民のみ」または、「過半数の府中市民と、市内在勤・在学者のみ」で構成されているチーム（団体）

### **:必要書類:**

1. 公共施設予約システム利用者登録申請書
2. 施設利用登録申込書（団体用）
3. メンバー全員の名簿（氏名・住所・電話番号）
4. 来庁（館）者の本人確認書類（免許証・マイナンバーカード等）
5. メンバーに府中市内在勤・在学者がいる場合は、在勤・在学を確認できる書類（コピー可）  
※社員証等、氏名・会社名・所在地が記載されたもの。

体育館の体育室等を、一般公開の時間帯に利用する場合は、団体登録は必要ありません。当日、体育館で入場券を購入し、ご利用ください。ただし、貸切ではありませんので、場所の占有はできません。

利用できる種目については、各体育館にお問い合わせください。

## **府中朝日フットボールパークの登録について**

### **:登録要件:**

**多目的ルーム** ⇒ 5名以上のメンバーで登録します。

**会 議 室** ⇒ 2名以上のメンバーで登録します。

代表者は成人とします。

代表者、または名簿に記載されたメンバーが受付窓口に来て、手続きを行います。

※受付窓口：スポーツタウン推進課、郷土の森総合体育館、地域体育館（日吉を除く）

### **:登録区分:**

**市 内** ⇒ 「府中市民のみ」または、「過半数の府中市民と、府中市内在勤・在学者のみ」で構成されている団体【市内団体は、抽選予約及び随時予約ができます】

**市 外** ⇒ 上記以外の団体【市外団体は、抽選対象外となり、随時予約のみとなります】

### **:必要書類:**

1. 公共施設予約システム利用者登録申請書
2. 施設利用登録申込書（団体用）
3. メンバー全員の名簿（氏名・住所・電話番号）
4. 来庁（館）者の本人確認書類（免許証・マイナンバーカード等）
5. メンバーに府中市内在勤・在学者がいる場合は、在勤・在学を確認できる書類（コピー可）  
※社員証等、氏名・会社名・所在地が記載されたもの。

## 公共施設予約システムとは

体育施設等、府中市の各施設を予約するためのシステムです。

体育館や文化センター等、各施設に設置された専用端末（施設予約入金機）から、施設予約・入金を行えるほか、携帯電話やパソコンからインターネットを利用して、施設予約を行うことができます。

## 複数施設の登録が可能です

公共施設予約システムで取扱いのある施設なら、1件の利用者登録番号に、登録を追加していくことができます。

野球とサッカーを同時に登録したり、文化センターで登録したカードに体育施設の利用を追加登録したりすることができます。

ただし、それぞれ施設の登録要件が異なるため、要件を満たさない場合には、登録をすることはできません。（例：9名で構成されている野球チームで、11名必要なサッカーの登録はできません。）

また、文化施設と体育施設など、区分が異なる施設の登録・更新・変更手続については、それぞれの窓口で、別途行う必要があります。

## 利用者登録は正しくご活用ください

公共施設予約システムの利用者登録は、登録者本人が施設を利用するための登録です。カードや利用者登録番号、暗証番号等の登録情報の管理は、必ず登録者本人が行い、施設予約の権利を他者へ譲渡することのないようにしてください。

利用者登録番号を第三者が不正に利用していた場合は、登録が取り消されることもありますので、ご注意ください。

## 変更申請書の提出にご協力ください

住所移動や電話番号の変更、団体代表者の変更等があった場合は、すみやかに「公共施設予約システム登録事項変更申請書」をご提出ください。

登録内容は、緊急の連絡等を行う際にも利用されています。必要な情報を漏れなく伝えるためにも、利用者の方々のご協力をよろしくお願いします。

## 体育施設利用登録には有効期限があります

体育施設利用登録には、有効期限が設けられています。

有効期限が近付いた場合、更新手続きをすることにより、期限を延長することができます。

更新手続きの際は、登録時と同様の書類が必要となります。名簿や在勤・在学の証明についても、再提出していただくようになりますので、登録手続きの際には、書類の控え等をとってからご提出ください。

なお、一度ご提出いただいた書類につきましては、開示請求等必要な手続きを行わない限り、お見せすることはできませんので、ご注意ください。

問合せ先

郷土の森総合体育館（市立総合体育館） TEL(**042)363-8111**  
8:30～21:00(休館日を除く)

R6.4月版